インターネット外貨普通預金　契約締結前交付書面（兼外貨預金等書面）

（この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。）

外貨預金をおはじめになる前に必ずこの書面をよくお読みください

●外貨普通預金とは、外国通貨建ての期間の定めのない預金です。

●外貨建ての預金であり、外国為替相場の動向等によっては円貨に換算した時に払い込み円貨額を下回る場合があります。外貨預金は預金保険の対象ではありません。

★ 外貨預金には、為替変動リスク［為替相場の変動により、お引き出し時の受取元利金円貨額がお預け入れ時の払い込み円貨額を下回る（円貨ベースで元本割れとなる）リスク］があります。

★ 円を外貨に交換する際（お預け入れ時）および外貨を円に交換する際（お引き出し時）は、為替手数料〔1米ドルあたり片道0.50円（往復 1.0円）〕がかかります。

お預け入れおよびお引き出しの際は、この手数料分を含んだ以下の相場を適用します。

★為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料（1米ドルあたり1.0円）がかかるため、お引き出し時の受取元利金円貨額がお預け入れ時の払い込み円貨額を下回る（円貨ベースで元本割れとなる）ことがあります。

★外貨預金はクーリング・オフの対象ではありません。

★2013年1月1日～2037年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。

【その他】

・商品内容に関するお問い合わせは「みなとダイレクトバンキングヘルプデスク」（0120-89-3710）へご連絡ください。

・取引契約の概要については「商品概要説明書」をご確認ください。

商号・本店所在地	商　　号 株式会社みなと銀行 本店所在地 〒651-0193　神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　0570-017109（ナビダイヤル）　または　03-5252-3772
当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要	当社において外貨預金の口座開設を行う際の手続は以下によります。 ①お取引に先立って、インターネット画面にて本書面および商品概要説明書等に基づいて本商品が保有するリスク、商品概要、手数料等について確認いただきます。 ②本商品が保有するリスク、仕組み、手数料等を十分理解していただきお預け入れが決定しましたら、お客さまがその取引内容を画面でご確認いただきます。 ③対価をお預りして外貨預金口座を開設します。 ④口座開設手続完了後、契約締結時交付書面（外貨普通預金申込確認書兼取引報告書）を電子交付致します。（郵送交付を希望されるお客さまには、郵送にて送付致します。）

みなと銀行

株式会社　みなと銀行

〔商品概要説明書〕

インターネット外貨普通預金

（２０２３年9月１８日現在）

１．商品名	インターネット外貨普通預金
２．販売対象	日本国内在住の満１８歳以上の個人のお客さま
３．期間	定めはありません。
４．預入方法	
⑴ 預入方法	当社のホームページよりログインいただきインターネット画面よりの預入に限らせていただきます。 2回目以降のお預入れは、当初口座を開設していただいたお取引店のみの取扱いとなります。
⑵ 取扱通貨	米ドル、ユーロまたはオーストラリアドル （2023年9月18日より、ユーロ・オーストラリアドルの新規口座開設停止）
⑶ 預入金額	100通貨以上、1補助通貨単位
５．払戻方法	インターネット画面よりの払戻しまたは、当社の本支店窓口（お預入れいただいている取引店に限ります）で、随時払戻します。 但し、口座解約は取引店窓口でのみのお取扱いとなります。
６．利息	
⑴ 適用金利	市場金利をもとに決定した当社所定の利率を適用します。
⑵ 利息支払	毎年2月と8月の当社所定の日に当該口座に入金します。
⑶ 計算方法	毎日の最終残高1通貨以上について付利単位を1通貨単位として、1年を365日とする日割り計算により利息を計算します。
⑷ 利子課税	・「復興特別所得税」を含め、20.315％（国税15.315％、地方税5％）の分離課税が適用されます。 ・外貨預金にはマル優はご利用いただけません。
７．手数料等	・円を外貨にする際（お預入れ時）および外貨を円にする際（お引き出し時）は手数料（米ドル・ユーロ・オーストラリアドルいずれも1通貨あたり片道50銭（往復1円）がかかります。 ・為替相場の変動リスクを含め、円貨換算にともなう差額はお客さまの責任においてご負担いただきます。
８．付加できる特約事項	ありません。
９．預金保険の適用	預金保険の対象外です。
１０．元本欠損リスクと要因	外貨預金は為替相場の変動により為替差損が生じ、お引出し時の円貨額がお預入れ時の払込円貨額を下回るリスク（為替変動リスク）があります。また、為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料（米ドル・ユーロ・オーストラリアドルいずれも1通貨あたり1円）がかかるため、お引出し時の円貨額がお預入れ時の払込円貨額を下回ることがあります。
１１．権利行使上の制限・中途解約の制限	ありません。
１２．想定されるリスク	外国為替市場において外国為替取引が行われない場合など、外貨預金のお預入れや払戻しに応じられないことがあります。
１３．その他の説明事項	
⑴通帳の非発行について	・通帳は発行いたしません。 ・3ヶ月に一度発行される総合ステートメントに口座の入出金明細が記載されます。
⑵為替差益への課税	・総合課税（雑所得として、確定申告が必要です。）

	ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で、給与および退職所得以外の所得が為替
⑶取扱時間帯について	差益を含めて年間20万円以下の場合は申告は不要です。 なお、為替差損については雑所得から控除することができます。 詳しくは、お客さまご自身で公認会計士・税理士等にご相談くださいますようお願いします。 銀行営業日の９時～１５時といたします。１５時以降～翌営業日の９時迄は受付は致しますが、 お取引の成立は９時以降となります。

当行が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会
連絡先　全国銀行協会相談室
電話番号　0570-017109　（ナビダイヤル）
　または　03-5252-3772